

## コンビニの マルチメディア端末を悪用した 特殊詐欺に注意しましょう

### 相談事例

携帯に「動画サイトの料金が未納になっている」とメールが届き、心当たりがなかったが、記載された番号に電話をした。

電話に出た相手の指示を受けて、コンビニのマルチメディア端末を操作し、端末から出た支払いシートを使って、レジで20万円を支払ってしまった。

後で、支払う必要のない架空請求であることがわかった。お金を返してほしい。



支払い手段として、コンビニのマルチメディア端末を悪用し、犯人側のプリペイドカードに入金させる特殊詐欺の手口が多発しており、警察でも注意喚起しています。

### アドバイス

最近のプリペイドカードは、入金して繰り返し使用できるものが主流です。匿名性が高いサービスのため、詐欺に悪用されるケースがあります。誰が入金し、利用したか分からない仕組みになっているので、入金したお金を取り戻すことは大変困難です。

業者にプリペイドカードへの入金を指示されても、絶対に、応じないようにしましょう。